

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

上末吉白百合保育園

横浜市鶴見区上末吉 3-5-2

運営主体: 社会福祉法人白百合会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2~3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4~5 ページ
● 分類・項目別評価結果	6~22 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	23~30 ページ
● 利用者本人調査分析	31~33 ページ
● 事業者コメント	34 ページ

公表日: 2018 年 1 月 9 日

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	上末吉白百合保育園（保育所）		
報告書提出日	2017年11月13日	評価に要した期間	6ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017年5月12日～8月14日	① 全職員が自己評価表の全ての項目において自己の評価を行い記入した。 ② グループを6つに分け各グループごとに勉強会を行い、グループごとに一つにまとめた。 ③ 各グループで出されたものを園長と代表者の3名で一つにまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017年6月26日～7月10日	① 全園児の保護者（57世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2017年9月11日 第2日 2017年9月12日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2017年9月11日 第2日 2017年9月12日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

上末吉白百合保育園は、JR 鶴見駅前から横浜市営バスに乗り 15 分位乗った「行定庵前」停留所から歩いてすぐの住宅地の一角にあります。近くには鶴見川の土手、県立三ッ池公園など自然豊かな地域にあります。園は戸外活動を大切にし、子どもたちは散歩に出かけ、四季折々の自然を感じ、感性を育てています。自分で発見したり、触れたりしながら共通体験を通して、感動や意欲を育てていくことを大切に保育しています。

園庭が広く運動会も園庭で行えます。園舎は木のぬくもりにあふれ、陽の光もふんだんに降りそそぎ子どもたちを包んでくれています。

運営法人は昭和 47 年に設立し、横浜市で民間では初めての乳児保育園『白百合乳児保育園』が設立しました。現在は横浜市内に当園を含む 5 つの保育園を運営しています。

上末吉白百合保育園は、平成 13 年 4 月、横浜市有地貸与により上末吉に開園しました。定員は 60 名（0 歳児～5 歳児）で、開園日は月曜日から土曜日で、開園時間は平日が 7:00 から 20:00、土曜日は 7:00 から 18:30 です。

保育理念は、「子どもの最善の利益を求める」、「すべての子どもの発達を保障する」「保育所を地域社会の有用な社会資源として活用を図る」「たえず保育内容の改善をすすめる」ことなどを掲げています。保育目標は「元気に遊べる子ども」「自分を表現し、工夫し、考える子ども」「仲間と共感しあう、心豊かな子ども」です。

◆ 高く評価できる点

1. 園庭やホールでの体操など毎日のびのび遊び、体力づくりができています

園庭は年長児が思い切って走り回ることができ、のびのび遊べる広さです。鉄棒、台形ジムなどが設置してあり、竹馬や縄跳びなどもあります。園庭では乳児クラスと幼児クラスと一緒に遊んでいます。砂遊び、サッカー、おにごっこなど自由に遊んでいます。

2 階のテラスにも滑り台や鉄棒があり、乳児クラスは 2 階テラスで遊んで体を動かしています。2 階の乳児クラス前には広い廊下もあり、0 歳児でも長い距離をハイハイしており、乳児クラスも十分に遊んでいます。

2 歳児から 5 歳児までは年齢や発達に合わせ、外部講師による体育指導も取り入れています。幼児クラスには室内のホールがあり、その中でも体を動かしながら遊ぶことができ、カラーマットや大型ソフト積み木で遊んでいます。乳児も幼児もできるだけ園庭遊びを取り入れて、自然な形で体力づくりができています。

2. 保育士は、子どもの気持ちをしっかりと受け止めた保育を行っています

日常保育の中では、子どもたちは同年齢だけでなく、異年齢とも多くの関わりを持っていることから、子どもの気持ちの行き違いもあります。しかし、保育士は保育目標に従って、しっかりと子どもの気持ちを受け止めるために、常に子どもと目線を合わせ、子どもの気持ちを代弁しています。子どものけんかなどでも、「嫌だったね」「ごめんね」で済ませることなく、両方の気持ちが納得いくまで、子どもの気持ちに寄り添っています。上手く言葉にできない子どもの表情や動きからも、子どもの気持ちを汲み取るように努めています。また、子どもがすっきり気持ちを切り替えられるように、保育士が笑顔で「さあ、〇〇

して遊ぼうか」と誘っています。

3. 保護者や子どもの状況に合わせた、家庭的保育を丁寧に行っています

運営法人は「働くお母さんのため」「子どもたちのより良い福祉のため」という立場で、地域の方々と連携し横浜市で民間では初めての乳児保育園『白百合乳児保育園』を設立しました。この法人設立以来の伝統を受け継ぎ、園では保護者や個別の子どもの状況に合わせた家庭的な保育を行うため、入園前に成育歴や家庭環境、食事や健康面、寝かせ方や抱き方なども含め配慮事項などをしっかり把握しています。入園後も連絡帳や登降園での子どもの様子や保護者との会話の中で子どもの状況を把握するよう努めています。

その上で、ならし保育は子どもの状況に配慮しつつも勤務条件など保護者の状況に合わせ柔軟に対応しています。保育参加や面談には保護者が希望すればいつでも対応しています。急な残業の場合も柔軟に延長保育に応じるなど、保護者が安心できる保育園です。

◆ 改善や工夫が望まれる点

1. 定期的に育児相談日を設けるなど、子育て家庭が相談しやすい環境整備を期待します

園庭開放時などに育児相談は随時受付し、園長、主任が対応しています。また育児相談を行っていることについて園のホームページで情報提供を行っています。しかし、子育て相談日はいつ、どこで、何時から行われているかの情報提供がないため、気軽に相談できにくい状況にあります。地域の保育資源という視点を職員間でも再度確認し、園庭開放などと組み合わせて、毎週定期に開催するなど、子育て家庭が育児の悩みを相談しやすい環境を整えることを期待します。また、情報提供も、育児相談日の会場、日時などが地域の方に伝わりやすくなるよう、ホームページや園外に掲示することを期待します。

2. 移動可能な棚やパーテーションにも安全に配慮した対応を期待します

乳児保育室では棚やパーテーションを移動してコーナーを作り、子どもたちの遊びの幅を広げていく工夫がされています。保育環境の設定面からは、子どもに配慮したものになっており地震や災害にも配慮しています。しかし、一部の移動可能な棚やパーテーションについては固定されていないものもあります。移動可能な棚やパーテーションなどについても、その都度固定できる方法を検討し改善していくことを期待します。

1、人権の尊重

- ・保育理念は、子どもの最善の利益を守る、すべての子どもの発達を保障する、地域社会での子どもの育ちを最優先する、保育ニーズに応え保育内容の改善をすすめることなどをうたっています。また、カリキュラム会議の際には具体的な場面にも触れて子どもの姿を話し合い、保育理念の立場に立ち返った保育を行うことを話し合っています。
- ・保育室では柵やパーテーションを利用して、子どもが友だちや保育士の視線を意識せず遊べる場所を作れるようになっています。また、子どもと一対一で話をしなければならないときには、1階の図書コーナー、一時保育室、育児相談室、2階廊下などを利用しています。子どものプライバシーを守る場所として、育児相談室や一時保育室などを用意することができます。
- ・性差への先入観による役割意識を植え付けないように努めています。遊びや行事の役割、服装などで性別による区別はなく子どもの意思を尊重していますが、保育士が急いでいるときなどに、男の子、女の子と分けたりすることがあります。気づいたときには職員間で話し合う体制もありますが、無意識に性差による区別が行なわれていないかなど内部研修や検討会の実施が望まれます。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・幼児では、例えば、年長児では夕涼み会のリクエスト給食について、子どもたちと話し合い、子どもたちが希望したカレーにするなど、行事や活動の際には子どもに丁寧に説明し、子どもの意見も柔軟に指導計画に反映させています。年間指導計画は年度途中でも子どもの成長や状況に即して柔軟に計画を変更しています。
- ・トイレトレーニングや箸や歯ブラシの導入などについては、子どもの個別性に配慮しつつ保護者とコミュニケーションを取りながら、保護者の意向も反映しています。個別の目標・計画は毎月見直しするだけでなく、睡眠、食事、排泄など子どもの発達状況に応じてその都度、柔軟に見直しています。
- ・鬼ごっこなどの遊びのなかにも、子どもが決めたルールや遊び方を取り入れ、保育士も教えてもらいながら集団活動を行っています。一人の子どもの遊びからクラスみんなの遊びへ繋げたり、クラスで話し合い、子どもが好きなことを取り入れるようにしています。子どもたちが自由に表現できるように、週1回のリズムを取り入れ、歌ったり踊ったりしています。また、子どもが自発的に表現しやすいように、幼児クラスではクレヨン、ハサミ、のりを個人持ちとしています。子どもたちは、少しの時間でも覚えた歌を歌ったり、踊ったりしています。また、自由に絵を描いている子どももいます。
- ・5歳児では子ども用の包丁も使用しています。5歳児では、子どもたちからのリクエストメニューを取り入れ提供しています。箸は保育士が時期を見極めて、家庭とも連携しながら3歳後半頃から導入しています。子どもの好き嫌いは保育士が把握するように努め、10分ミーティングなどで保育士や栄養士と一緒に検討し、栄養士が材料のきざみを小さくしたり盛り付けの量を減らすなど、盛り付け方やアレンジの工夫をしています。
- ・子ども一人一人の個人差を尊重し、排泄リズムを把握するために、オムツ表に排泄状況を記録し、子どもの発達状況に合わせてトイレトレーニングを進めています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・運営法人で策定した健康マニュアルに基づいて、子どもの健康状態の把握に努めています。運営法人策定の感染症・保健衛生対応マニュアルがあり、園内で感染症が発生したときは、感染症発生状況を掲示しています。各保育室には感染症対応、嘔吐処理のマニュアルが置いてあります。マニュアルに基づき、園長から職員へ清掃の仕方などを口頭で伝えています。保育終了後に遅番の職員が、食中毒対策除菌剤のスプレーを散布しています。
- ・安全管理マニュアルとして、運営法人策定の防災マニュアル、災害対応マニュアル、事故防止マニュアル、防犯マニュアルなどを設置しています。

- ・地震、災害、水害、不審者などを含めて、年 15 回の訓練を実施しています。園から鶴見川が近いことから、水害避難訓練を実施しています。水害時には、3 階にテントを張って職員と子ども全員が避難できるようにしています。
- ・各クラスや調理室には防災係を設置しています。職員と子どもを含めて、3 日分の食料の備蓄をしています。また、発電機や水のう（土嚢のような水を止めるためのもの）も備えています。
- ・事故、ケガについては、内容に応じて、事故、アクシデントレポートにも記録しています。事故、アクシデント、ヒヤリハットは 10 分ミーティングのなかで、報告、分析、改善策の検討などを行っています。

4、地域との交流・連携

- ・関係機関、地域の団体などはリスト化し、事務所に書面で設置しています。また、情報は職員で共有しています。関係機関との連携は園長、主任が担当者となって、末吉地区センター、嘱託医、小学校などとは日常的に連携を図っています。
- ・近隣の中学校の英語部の生徒が来園して英語での紙芝居を子どもたちに見せたり、地域の小学校の小学 3 年生 10 数名と教師が保育園探検で園に来訪し、子どもたちと交流し、子どもの園での生活を豊にしています。
- ・ボランティアや実習生の受け入れマニュアルがあり、職員には事前に受け入れの趣旨を説明し、保護者へは園だよりで知らせています。ボランティアの受け入れ担当者は主任が担当し、実習生の受け入れ担当者は主任と受け入れるクラスのリーダーで、それぞれ記録を残しています。中学生の職業体験、高校生のインターンシップなどのボランティアなどを受け入れています。また、ボランティアからの質問を受け、共通認識につなげ、ボランティア終了時にアンケートを実施し、感想や意見を園運営に反映させています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・就業規則の服務規律の欄には、守秘義務や個人情報保護など守るべき規範・倫理が明記され職員に周知しています。玄関に人権擁護をうたった児童憲章が掲示してあります。
- ・運営法人には次期主任の候補となるクラスリーダーを対象に、主任研修を受講させています。主任はフリーで、日々クラスを巡回し、クラスや保育士の様子、保育の内容や保育士の対応を把握しています。主任は乳児クラスの会議、幼児クラスの会議、パート会議に出席し、助言や指導を行っています。主任は声かけを行って職員の体調管理に気を配っています。
- ・重要な情報は月 1 回、園長・主任・リーダーのメンバー 4 人で構成される運営委員会で検討し、新保育所保育指針を全職員で学び、その時々重点課題を設定しています。子どもの園での生活をより豊かにしていくために、園長は経営についての研修会、厚労省の職員が講師となる福祉に関する研修会などに継続的に出席し、乳児異年齢保育の導入など新たな仕組みをたえず検討しています。

6、職員の資質向上の促進

- ・実習生を受け入れるにあたっては、実習生の希望に沿ってクラスを決め、プログラムには誕生会などに参加するなどの工夫もし、実習が充実したものになるように全職員で対応しています。主任は、実習生に声をかけたりして緊張を和らげるような配慮をしています。実習後、反省会を行い意見交換の場を設けてアドバイスを丁寧に行っています。実習生を受け入れることで、保育士たちも振り返りを行うことができ、積極的に受け入れを行っています。
- ・人材の育成については職員ごとの研修課題に基づいて研修計画を策定しています。具体的研修内容は年度が始まった後、個々の職員の研修課題にあった研修を全ての職員を対象に参加させています。
- ・職員面接や職員会議の中で、業務改善の提案や、配置の要望、業務への満足度を聴取し職員のやりがいや満足度改善にとりくんでいます。園庭の人工芝の設置や環境設定のための棚の配置、職員休憩室の改善などの意見を把握し、対応可能なものは実施しています。

分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2) 保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理念は、子どもの最善の利益を守る、すべての子どもの発達を保障する、地域社会での子どもの育ちを最優先する、保育ニーズに応え保育内容の改善をすすめることなどをうたっています。 ・ 保育理念、保育方針、保育目標は保育課程にも記載されており、カリキュラム会議（月1回、全職員参加で開催）の際には具体的な場面にも触れて子どもの姿を話し合い、理念の立場に立ち返った保育を行うことを話し合っています。 ・ 保育課程は毎年変えることはしていませんが、来年度施行の新しい保育所保育指針について、現在全職員に解説本を配布し、全職員の学習を進めています。今後、園の理念、新指針に沿ってクラス会議での討議を行い、年度内に保育課程を見直す計画です。 ・ 保育課程に沿って、年齢ごとに日案、週案、月間指導計画、年間指導計画を作成しています。乳児では子どもの嗜好や食事や睡眠、排泄のリズムなどを確認し、保護者と連携しながら、一人一人の子どもの発達や子どもの意思を汲み取り、指導計画に反映しています。幼児では、例えば、年長児では夕涼み会のリクエスト給食について、子どもたちと話し合い、子どもたちが希望したカレーにするなど、行事や活動の際には子どもに丁寧に説明し、子どもの意見も柔軟に指導計画に反映させています。年間指導計画は年度途中でも子どもの成長や状況に即して柔軟に計画を変更しています。 ・ 入園時には保護者に対して、園のパフレットや重要事項説明書をもとに、保育課程の考え方の土台である理念・保育方針・保育目標と、指導計画の概要を説明しています。また保育課程は各保育室に貼り出し、職員や保護者がいつでも見ることができるようになっています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・ 入園前の説明会で保護者面接を行い、子どもが絵本やおもちゃで遊ぶ姿や母子関係を観察し、子どもの特徴や性格、既往歴などを把握しています。発達やアレルギーについても、子どもの様子に気になる点があれば、看護師、栄養士による面接も行っています。保護者や子どもの状況に応じ、入園後も面接を実施しています。
- ・ 入園時に提出される児童票、健康票、新入児面接表などにより家庭の状況、既往症、予防接種、栄養、授乳、食事、排泄などの生育歴、既往症、家庭の状況を把握しています。把握した内容は、経過記録である成育表に記録し、ケース記録ファイルに綴じて、日々の保育に生かしています。
- ・ 入園時のならし保育は、保護者面接の中で説明しています。子どもが園に慣れることを優先しつつも、保護者の都合にも柔軟に対応しています。0歳児、1歳児はアタッチメント（愛着）に配慮し、少人数ごとの担当保育士を決めて保育を行っています。子どもの心理的拠り所であるタオルなどの持ち込みは認めていますが、なくても園になじむよう徐々に誘導しています。
- ・ 0～2歳児までは保護者と連絡帳で子どもの様子を毎日詳しく報告し合い、子どもの生活が家庭と園で無理なく引き継がれるようにしています。3～5歳児も連絡帳がありますが、特記事項がある場合の他は、保護者と子どものコミュニケーションを大切にするとという視点から、子どもから直接保護者に伝えられるよう配慮しています。
- ・ 在園児の進級に際しては、毎年3月に前担当者から新担当者に引き継ぎをし、クラス担当2名の内1名は持ち上がることを原則とし、指導計画も一緒につくるなど連続性に配慮しています。
- ・ 指導計画は0～2歳児、特に配慮を要する子ども、課題のある子どもは個別の指導計画があります。その以外は年齢別の指導計画をつくっています。指導計画の評価・見直しの内容は、カリキュラム会議で全クラスが発表し、園全体の内容を全職員が把握できるようにしています。トイレトレーニングや箸や歯ブラシの導入などについては、子どもの個別性に配慮しつつ保護者とコミュニケーションを取りながら、保護者の意向も反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。

- ・ 屋内外ともに掃除がされ、清潔に保たれています。室内は、夏は特に暑い日以外は扉をあげ放ち、冬は換気扇を常時回し、加湿器を動かしています。室内に温湿度計を設置し、温度や湿度を管理しています。各部屋とも窓は大きく、採光のため貼付物も少なくしています。夏の日差しが強い時期は、日さしテントを出しています。各部屋の照明はLEDで適切な明るさにしてあり、午睡時は照明を消しています。

<p>(2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。</p> <p>(3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士の声も保育環境であるとの視点で、大きな声は出さず、話をするときは子どもの近くに行って話をするようにしています。午睡時も音楽は流さず、静かな環境で睡眠できるよう配慮しています。お漏らしやプールの後には0歳児は沐浴を、その他の子どもはシャワーを浴びて清潔が保てるようにしています。1階、2階の室内にはそれぞれ温水シャワーを設置しています。 ・ 乳児は年齢別の部屋で過ごしていますが、食べる、眠る、着替えるなどのスペースは分けています。幼児は、午睡時はそれぞれの部屋で過ごし、給食は1階ホールで3～5歳児と一緒に食事をします。3歳時は3歳児だけのテーブルですが、4歳児、5歳児は一緒にテーブルで食事をしています。 ・ 4歳児、5歳児は、リズムや体操などで年齢別の保育が行われる他は、4つのグループに分かれて異年齢の保育が行われています。また、お手伝いとして年長児が低年齢児の着替えを手伝うなどの交流も行われています。 ・ 着替えの手伝いに行く「お手伝い」に5歳児が低年齢児の部屋に行ったり、散歩の際に手をつないだりする中で、低年齢児があこがれの気持ちを抱き、年長児のやさしさの気持ちが育まれるなど異年齢の交流が行われています。朝夕や土曜日の子どもが少ない時間帯では、乳児、幼児別の子どもたちが一緒に部屋で過ごしています。
<p>I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p>  <p>(1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。</p> <p>(2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0～2歳児については、年齢ごとの年間・月間指導計画のほか、一人一人に適した対応ができるように個別の指導計画を作成しています。幼児でも課題のある子どもには、それぞれ個別指導計画を作成し、子どもの状況に即して週1回反省を行い、柔軟に見直ししています。 ・ 個別の目標・計画は毎月見直しするだけでなく、睡眠、食事、排泄など子どもの発達状況に応じてその都度、柔軟に見直しています。個別指導計画の見直しは、昼寝の時間、歯ブラシの導入、トイレトレーニング、食事の量などについては、保護者に様子を伝え、理解を得ながら家庭と連携してすすめています。 ・ 子どもの家庭の個別の状況や要望、記録は「経過記録」に記録され、個人ファイルに整理して、事務室の鍵のかかるロッカーに保存してあります。業務中、保育士はいつでも参照でき、共有できる仕組みがあります。 ・ 進学時、保育所児童保育要録を小学校に送付しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・園児の情報は個別指導計画、経過記録に記録し職員間で共有し、カンファレンス会議で話し合われています。
- ・玄関や室内の床には段差はなくフラットになっています。また、トイレも多機能トイレで手すりを設置するなどバリアフリーになっています。保護者の同意の下、東部地域療育センターや区の福祉保健センターの保健師と連携し、日常的に連絡がとれるようになっています。年に1回、東部地域療育センターの巡回相談があり、気になる子どもを見てもらい保育上の相談やアドバイスを受けています。
- ・園のホームページで特に配慮を必要とする子どもについての受け入れできることを案内しています。園としても積極的に受け入れをするため、外部研修に保育士を参加させたり、内部研修を行うなどして日常の保育に生かしています。
- ・気になる子どもも、その他の子どもと一緒に保育園での生活を送っており、体育でも、跳び箱や平均台も保育士が付き添い、他の子どもたちと一緒に達成感を味わえるよう援助しています。子どもたちも自然な形で一緒に遊んでいます。
- ・園長や保育士が外部研修で虐待防止の研修を受けています。また園内研修でも虐待防止の研修を行い、虐待の定義や4類型など虐待防止について職員に周知しています。虐待が疑われる場合には、園長や臨床心理士に相談するようになっています。また区役所や児童相談所に連絡する体制を整えています。
- ・様々な支援が必要な保護者や、気になる保護者がいた場合は、声かけをして丁寧に話を聞き、気持ちに寄り添うよう周知徹底しています。巡回相談時に臨床心理士と気軽に相談できるよう配慮しています。
- ・アレルギーのある子どもに関しては、市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に従って、医療機関の指示を受け対応しています。主治医の指示、保護者からの情報などは保育士と栄養士・調理室で情報を共有しています。入園時、年度はじめに園長・看護師・栄養士が保護者と面談し、提供する食物を確認した上で、除去食を提供しています。子どもは他の子どもの食事と混入を避けるため、別のテーブルで食事をしています。
- ・今年度は外国にルーツのある子どもは在籍していませんが、今後入所した場合は文化など尊重していくこと、子どもたちにもお話ししていくことを話し合っています。過去の事例では、父親が外国籍の文化の異なる子どもに対して適切な配慮について話し合われましたが、母親が日本人だったため、意思疎通が可能だったため混乱なく受け入れることができました。

I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・ 要望・苦情窓口（受付）担当者は主任、解決責任者は園長と、重要事項説明書に記載し、保護者に説明しています。重要事項説明書には第三者委員に申し立てができるよう電話番号が記載されています。玄関には区役所や市の福祉調整委員会、かながわ福祉サービス運営適正化委員会の連絡先も明示した苦情受付制度の文書が掲示され、外部の苦情解決窓口を紹介しています。玄関にご意見箱を設置するなど苦情・要望を受け付けています。登園時の対応についての苦情の事例では、謝罪した上で迅速に対応し保護者の理解を得ています。
- ・ また毎年、保護者アンケートを実施し、保育方針や保育目標が説明されているか、子どもがのびのびしているか、など14項目を4段階で評価してもらう保育園の満足度調査を実施しています。
- ・ 自分の要求をまだ十分に表現できない子どもからは、仕草や表情などで意思をくみ取るよう努めています。保護者には登園降園時に声かけをするよう努め、話しやすい雰囲気をつくるよう心がけています。
- ・ 園での解決が困難な場合は、運営法人の顧問弁護士、第三者委員、区役所や市の福祉調整委員会に報告し、連携する体制が整っています。苦情は記録し職員会議で話し合い、その解決に取り組むとともに、記録を蓄積・整理しています。

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>II-1 保育内容[遊び]</p>  <p>(1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育環境の設定では、保育室には低い棚を置き、子どもたちがおもちゃや教材を自分で取り出しやすいようにしています。 ・ 子どもが自由な発想で遊べるように、子どもの年齢や発達に合わせて、おもちゃなどの大きさや種類を変え、おもちゃの入れ替えも行っています。保育室や廊下では、棚やパーテーション、マットを使用して、子どもが落ち着いて遊び込めるようにしています。 ・ 鬼ごっこなどの遊びのなかにも、子どもが決めたルールや遊び方を取り入れ、保育士も教えてもらいながら集団活動を行っています。一人の子どもの遊びからクラスみんなの遊びへ繋げたり、クラスで話し合い、子どもが好きなことを取り入れるようにしています。また、遊ぶときのルール、ゲームのルール、交通ルールなどは、子どもの年齢に応じたルールを伝えています。 ・ 動植物の飼育や栽培では、幼児クラスでは野菜の栽培を行っています。また、子どもたちはザリガニ、カタツムリ、ドジョウを飼育し

を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。

(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。

(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

ています。栽培や飼育を行うことで、子どもたちが変化や成長を観察し、楽しんで世話をすることで、自分たちの生活との関わりを感じ、感謝の気持ちや生命を大切にする心を育てるようにしています。栽培用の種、苗などの購入のために近隣の店に行ったり、七夕の笹をもらいに近隣宅を訪問しています。また、近隣の公園では落ち葉拾いや、どんぐり拾いなど自然に触れる機会を多く持つことができている。

- ・子どもたちが自由に表現できるように、クラスごとに週1回のリズム遊びを取り入れています。また、乳児クラスの異年齢児交流、幼児クラスのリズム遊びの交流も毎週1回取り入れています。園庭遊びでは、自然な形で異年齢児の交流が行われています。子どもたちは、少しの時間でも覚えた歌を歌ったり、踊ったりしています。子どもが自発的に表現しやすいように、折り紙や画用紙などは子どもの手の届く場所に置いてあり、自由に絵を描いている子どももいます。
- ・保育士は穏やかな口調で話し、どの子どもにも温かい態度で接し、信頼関係を築けるよう努めています。また、子ども同士のけんかなどは、子ども同士で解決できそうにない場合や自分の思いを伝えられない子どもがいる場合は、子どもが納得できるように保育士が代弁しています。
- ・天気の良い日には散歩や公園遊び、園庭遊びを取り入れるようにしています。屋外活動などの際には、子どものアレルギーなどに合わせ、長袖の上着や帽子を着用しています。園庭の砂場には遮光ネットを張り、園舎の1階2階には日よけテントを設置しています。子どもの運動能力が高められるように、2~5歳児は月2回外部講師による体育指導を導入し運動遊びをしています。天気の悪い日には、幼児はホールで、乳児クラスは2階の一時保育室や廊下で、マットやフォーミングを使い、身体を動かせる遊びを行っています。子どもの既往症や健康状態に合わせ、保育士と室内で静かに遊んだり、園内散歩をしています。

Ⅱ-1 保育内容[生活]



(7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。

(8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。

(9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。

- ・保育士は日常の食事から子ども一人一人の食事量の把握に努め、子どもが食べきれぬ量での提供をしています。食事量の少ない子どもには、自分も食べたという思いを感じられるように、保護者と話し合いながら少な目の食事を提供し、おかわりする楽しみも感じられるようにしています。
- ・乳児の授乳は、子どもの様子を見ながら、欲しがるときに保育士が声をかけながら授乳しています。0歳児クラスでは、月齢や子どもの発達に合わせ、授乳、離乳食、乳児食を提供し、子どものペースに合わせて食べさせています。また、子どもが手づかみ食べをして

(10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。

(11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。

(12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- いても、子どもの食べたいという気持ちや行動を見守っています。
- ・幼児クラスでは調理室の見えるランチルームを利用しています。ランチルームからは調理の様子が見えます。食事の形態を知ったり、食材の種類なども聞くことができます。5歳児は献立をみんなの前で読み上げるなど当番活動も取り入れています。
 - ・食育として子どもたちが野菜を育て、取れた野菜を食べることで、食に興味を持てるようにしています。3歳からクッキングを取り入れ、野菜ちぎり、クッキー作りなども行っています。5歳児では子ども用の包丁も使用しています。5歳児では、子どもたちからのリクエストメニューを取り入れ提供しています。
 - ・献立は運営法人が決めており、季節の食材を使用し、和食中心となっています。しかし、月に1回の中華の日には、園の栄養士がメニューを作っています。食材は無農薬、低農薬の野菜を導入し、自園調理をしています。また、和食を中心としていることから、お誕生日会には赤飯を提供しています。行事食なども、七夕はドライカレーの献立のなかで、園の栄養士が天の川のカレーに星型の野菜を飾るなどのアレンジをしています。幼児クラスでは合同の食事の場らしく、グループごとのテーブルの配置にし、調理室前にはバイキングスタイルのように配膳用のテーブルも設置しています。
 - ・箸は保育士が時期を見極めて、家庭と連携しながら3歳後半頃から導入しています。
 - ・子どもの好き嫌いは保育士が把握するように努め、10分ミーティングなどで保育士や栄養士と一緒に検討し、栄養士が材料のきざみを小さくしたり盛り付けの量を減らすなど、盛り付け方やアレンジの工夫をしています。
 - ・運営法人5園の栄養士会で作成した献立表を、月末2日前までには保護者に配布しています。献立表には、今月の献立の中のイチ押しメニューや家庭でも気軽に作れるメニューのレシピを記載しています。玄関には、夏場を除き、毎日メニューサンプルを展示しています。
 - ・離乳食と乳児食・幼児食試食会を実施しています。保護者の80～90%が参加しています。試食会実施後には、アンケートも実施しています。
 - ・眠れない子どもや眠くない子どもは、寝ている子どもを起こさないように、静かに横になっているように伝えていきます。安心して眠れるように、保育士がそばについて、部屋は子どもの顔が見える程度に少し暗くしています。年長児は就学に向けて、保護者にも伝えて、年明けから午睡を減らすようにしています。
 - ・年齢に合った午睡チェックを行い、SIDS（乳幼児突然死症候群）の

	<p>対策を実施しています。新入園児の保護者には、入園説明会の場で口頭により説明しています。乳児保育室にはポスターも掲示しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人一人の個人差を尊重し、排泄リズムを把握するために、オムツ表に排泄状況を記録し、子どもの発達状況に合わせてトイレトレーニングを進めています。保護者とはオムツからパンツに移行する際には面談を行っています。また、送迎時にも連携を図っています。 ・子どもがおもらしをした場合には、子どもの羞恥心に配慮し、お尻を洗って着替えています。必要に応じて、おねしょパットも使用しています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</p>  <p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。</p> <p>(2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。</p> <p>(3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人で策定した健康マニュアルに基づいて、子どもの健康状態の把握に努めています。また、横浜市の規程に準じて、健康診断などを実施しています。一人一人の子どもの健康診断、歯科健診には担当保育士が付き添い、看護師が記録をしています。 ・身体測定結果や健康診断結果、歯科健診結果は一人一人の健康ノートに記録し保護者にも伝えていきます。また、事前に保護者からの質問を受け付け、質問に対するコメントも記載しています。必要に応じて、降園の際に園での子どもの様子を保護者へ伝え、降園後の対応についても、保護者と話し合っています。 ・歯ブラシの導入前は食後やおやつの際に、お茶を飲むことで虫歯予防に努めています。歯ブラシは3歳後半より導入し、卒園まで保育士が仕上げ磨きを行っています。 ・運営法人策定の感染症・保健衛生対応マニュアルがあり、厚生労働省の保育所における感染症対策ガイドライン、横浜市園医の手引きを設置しています。園内で感染症が発生したときは、感染症発生状況を掲示しています。また、各クラスでも注意喚起しています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人策定の衛生管理対応マニュアルがあり、園のマニュアルに位置づけています。また、各保育室には感染症対応、嘔吐処理のマニュアルが置いてあります。マニュアルに基づき、園長から職員へ清掃の仕方などを口頭で伝えています。保育終了後に遅番の職員が、感染症対策として保育終了後に保育室内に除菌剤のスプレーを散布しています。 ・登園時には、保護者と子どもが外水道で手洗い後に入室することを園のルールとしています。また、各保育室内、事務所前、階段踊り場にもエタノール消毒液を設置しています。保育中には空気清浄器を使用しています。また、トイレや手洗い場では感染症予防のため、ペーパータオルを使用しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理マニュアルとして、運営法人策定の防災マニュアル、災害対応マニュアル、事故防止マニュアル、防犯マニュアルなどを設置しています。
- ・地震などの安全対策として、家具などの固定や滑り止めシートの実用を実施しています。乳児保育室では環境設定として、柵やパーテーションの移動を行っていますが、その都度固定はしていませんので、乳児にとっての安全を確認し、滑り止めシートや仮固定などを検討することが望まれます。
- ・地震、災害、水害、不審者などを含めて、年 15 回の訓練を実施しています。全職員がいくつかの訓練に関われるように、曜日や時間をかえて実施しています。全保護者がマチコミメールの登録をしており、緊急時にはメール連絡網を利用できる体制があります。園から鶴見川が近いことから、水害避難訓練を実施しています。水害時には、3 階にテントを張って職員と子ども全員が避難できるようにしています。
- ・各クラスや調理室には防災係を設置しています。職員と子どもを含めて、3 日分の食料の備蓄をしています。また、発電機や水のう（土嚢のような水を止めるためのもの）も備えています。全職員が消防署による SIDS 発生時の対応の講習や AED の使用方法の講習を受け、心肺蘇生法を身につけています。園には AED を設置しています。
- ・子どもの事故やケガに対応する緊急連絡体制は整備されています。子どものケガについては、軽傷でもその日のうちに担当保育士が保護者に状況を報告しています。事故、ケガについては、内容に応じて、事故、アクシデントレポートにも記録しています。事故、アクシデント、ヒヤリハットは 10 分ミーティングのなかで、報告、分析、改善策の検討などを行っています。
- ・玄関には電子錠を取り付け、玄関先には警備保障会社の防犯カメラを設置しています。また、施錠は IC カードによる登降園システムを導入しています。
- ・1 年に 1、2 回の不審者対応訓練を実施しています。また、警察の協力を得て、通報訓練も実施しています。緊急時には警備保障会社のブザーにより、通報できるシステムも導入しています。園では、不審者侵入時の合言葉が決められています。

Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

- ・保育士が子どもを尊重した保育を行う上で、言葉遣いや行動を振り返ることができるように、担任が一人であっても、複数で保育ができる機会を設け、職員間で相互に気づきあえるような体制を作っています。保育士は大きな声をださずに、必要なことを伝えています。保育士間でも黙って動くのではなく、言葉をかけあっています。保育士は子どもの気持ちや発言を受け入れられるように、保育士自身

<p>(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。</p> <p>(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。</p> <p>(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<p>が余裕を持って落ち着いて行動し、必要な時には早めにほかの保育士に援助を求めて連携し、子どもと接しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室では柵やパーテーションを利用して、子どもが友だちや保育士の視線を意識せず遊べる場所を作れるようになっています。また、子どもと一対一で話をしなければならないときには、1階廊下の図書コーナー、一時保育室、育児相談室、2階廊下などを利用しています。子どものプライバシーを守る場所として、育児相談室や一時保育室などを用意することができ、幼児クラスの子どものトイレは、扉のついた個室になっています。 ・守秘義務については全職員に周知しています。運営法人策定の個人情報保護方針があり、個人情報の取り扱いについては、重要事項説明書にも記載し説明し、保護者の了解を得ています。 ・個人情報に関する記録は、事務所の施錠できる書棚で保管し、個人情報の記録を閲覧する必要がある場合は、事務所にいる職員に声をかけ、事務所で見る事となっています。パソコンのデータは園のUSBに落とし、USBは事務所で保管することとしています。個人情報は園から持ち出さないことになっています。 ・性差への先入観による役割意識を植え付けないように努めています。遊びや行事の役割、服装などで性別による区別はなく、子どもの意思を尊重しています。順番やグループ分けは、子どもの意見を取り入れたり、早い順にするなど、状況によっては保育士が子どもの相性を見極めて決めたりすることもあります。保育士が急いでいるときなどに、男の子、女の子と分けたりすることがあります。気づいたときには、職員間で話し合う体制がありますが、無意識に性差による区別など行っていないかなどを確認するためにも、内部研修の実施などを検討することが望まれます。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者へは、入園説明会やクラス懇談会などで、保育の基本方針を説明しています。園だより、クラスだよりや連絡帳、口頭でも、わかりやすく保育方針を伝え、保育方針が理解されるように努めています。 ・子どもの送迎時には、できるだけその日の子どもの様子を伝えるように努めています。 ・5歳児の就学に向けた個人面談は、期間を決めて5歳児全員の保護者との面談を実施しています。そのほかの個人面談は必要に応じて随時実施しています。 ・連絡帳や口頭で子どもの情報を交換しています。新入園児の保護者とは、ならし保育期間中に園長が面談を実施しています。年3回クラス全体の様子を伝えるために、クラス懇談会を実施しています。クラス懇談会には、ほぼ全保護者が参加しています。

をしているか。

(6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・相談内容などが他人に聞かれないで相談できるように、子育て相談室を使用しています。相談などは、園長を含め複数での対応をすることにしています。口頭での簡単な相談などは、保育日誌に記載はしますが、相談記録としては残っていません。また、継続的なフォローが必要な相談がなく、記録がありません。保護者からの相談は、継続した対応が必要な場合も考慮し、記録として残し状況を継続して把握することが望まれます。
- ・園だより、クラスだより、異年齢児だより、お誕生日だよりなどを、定期的に発行しています。各保育室のホワイトボードでも、その日のクラスでの保育の様子を伝えています。また、ビデオや写真を撮り、園ブログにも載せています。写真の販売をしたり、懇談会前にビデオの上映をしています。クラス懇談会では、クラス担当保育士が、保育内容や目的などをわかりやすく説明しています。また、後日懇談会だよりを発行し、参加できなかった保護者にも懇談会内容を伝えています。
- ・保護者が予定を立てやすいように、3月には年間行事予定表を配布しています。保育参観や保育参加は5月～2月の間で、随時受け入れています。
- ・保護者主催のフリーマーケットや、謝恩会に場所を提供したことがあります。謝恩会への招待を受け、園長や保育士が参加しています。
- ・園からの呼びかけでできた「連絡係」は、園と保護者とのパイプ役として、クラスの保護者の意見なども救い上げています。連絡係とは、常にコミュニケーションをとっています。また、各クラスの連絡係が中心となり、園外でクラスの保護者による集まりを行っています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



(1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。

- ・地域住民との関わりのなかで子育て支援についての施設への要望を把握するために、町内会に加入し地域の未就園児家庭との交流も図っています。地域の未就園児家庭に対しては、園庭開放、交流保育などを提供し、その際には子育てに関する相談も受け入れています。鶴見区子育て支援拠点「わっくんひろば」では、園からも男性保育士が参加して、お父さんの育児参加などを検討しています。
- ・一時保育、交流保育、園庭開放を実施しています。平成28年度は

<p>(2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<p>年間延べ 380 人の一時保育を実施していますが、平成 29 年度はまだ受け入れの実績はありません。園庭開放、園開放は毎月 3 回実施し、園庭遊びのほか「お楽しみ」として紙芝居や制作も取り入れています。雨天時にも園内で紙芝居や制作を実施し、毎回 15 名前後の参加があります。交流保育は年に 5 回程度実施し、地域の未就園児が園の子どもたちと一緒に遊んだり、行事に参加できるようにしています。園開放時には育児講座として月 1 回、園保育士が講師になったベビーマッサージや給食試食会を予約制で実施しています。各回 5 組の定員ですが、参加希望者は毎回 5 組を超えています。下末吉地区センター共催の「保育士とあそぼう」に保育士が参加しています。</p>
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。</p> <p>(2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区センターや町内会掲示板などにポスターを掲示して、園の情報提供に努めています。また育児相談にのることについては、園のホームページに掲載されていますが、日時や会場は明示されていません。また育児相談は随時受付し、園長、主任が対応し、園見学者から育児相談をされることがあります。少なくとも週 1 回、定期的な育児相談日を設定した上で、日時、会場も明示し、地域の子育て家庭が相談しやすい環境をつくることが望まれます。 ・ 関係機関、地域の団体などはリスト化し、事務所に書面で設置しています。また、情報は職員で共有しています。関係機関との連携は園長、主任が担当者となって、末吉地区センター、嘱託医、小学校などとは日常的に連携を図っています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園の運動会、人形劇、餅つきなどの行事に地域の子育て家庭を招待しています。NPO 運営法人鶴見区民地域活動協会と共催して末吉地区センターで月 1 回水曜日 10 時～12 時、担当保育士を決め、絵本の読み聞かせや紙芝居、育児相談を行い、地域の子育て家庭と交流することで、園へ理解を広めています。 ・ 近隣の中学校の英語部の生徒が来園して英語での紙芝居を子どもたちに見せたり、地域の小学校の小学 3 年生 10 数名と教師が保育園探検で園に来訪し、子どもたちと交流し、子どもの園での生活を豊かにしています。 ・ 地域の連合町会のお祭りに職員が参加し、地域との友好的な関係を築いています。子どもたちも地域住民として参加しています。地

	<p>域の公園に散歩に行き、地域の方と挨拶を交わし、地域の子どもたちと交流しています。年長児が末吉地区センターの図書館を利用しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年長児が近隣の商店に夏野菜や冬野菜の苗を買い物に行き、園のプランターで野菜を育てています。
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。</p> <p>(2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の利用者に園のパンフレットやホームページなどで園の情報を提供しています。園の考え方、定員、職員体制、園での一日生活、年間行事、給食、育児相談など地域支援の取り組みなどについて写真入りでわかりやすく情報を提供しています。 ・市の子育て関連のホームページ「はぴねすぽっと」や子育て情報誌にも園の情報を提供しています。 ・利用希望者からの電話が入った際には、見学ができることを伝え、いつでもできることを案内しています。見学については、希望者の都合に沿えるように配慮し、子どもの活動が見られる時間帯を伝えていきます。 ・見学者には園の三つ折りリーフレットを配布し、園の概要やサービス内容の詳細な情報も提供しています。全職員はサービス内容などを周知しており、園長や主任が不在時にも対応できるようにしています。
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。</p> <p>(2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや実習生の受け入れマニュアルがあり、職員には事前に受け入れの趣旨を説明し、保護者へは園だよりで知らせています。 ・ボランティアの受け入れ担当者は主任が担当し、実習生の受け入れ担当者は主任と受け入れるクラスのリーダーで、それぞれ記録を残しています。 ・中学生の職業体験、高校生のインターンシップなどのボランティアなどを受け入れています。また、ボランティアからの質問を受け、共通認識につなげ、ボランティア終了時にアンケートを実施し、感想や意見を園運営に反映させています。 ・実習生を受け入れるにあたっては、実習生の希望に沿ってクラスを決め、プログラムには誕生会などに参加するなどの工夫もし、実習が充実したものになるように全職員で対応しています。主任は、実習生に声をかけたりして緊張を和らげるような配慮をしています。実習後、反省会を行い意見交換の場を設けてアドバイスを丁寧に行っています。実習生を受け入れることで、保育士たちも振り返りを行うことができ、積極的に受け入れを行っています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。</p> <p>(3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念・方針を具体化した「人材育成の基本方針」「保育士としての資質」には、その第一に理念と保育方針を理解し実践できることを明示しています。「資質」には子どもとの信頼関係が結べる、発達の見通しをもって保育する、子どもの心の声を聞くことなどが明文化され、この視点から、職員の配置は、育休・産休などを考慮し、基準より多く配置し、看護師、栄養士も採用して理念の実践に向けた人材構成にしています。 ・人材の育成については毎年度始め、職員が「目標共有シート」の「能力開発の目標」の欄に自己評価と目標を記入し、その上で園長面接を行い、面接や目標共有シートの内容にもとづいて職員ごとの研修課題を明確にしています。その後、年度末の面談で、年度の個人目標の達成度を評価し、次年度の業務につなげています。 ・人材の育成については職員ごとの研修課題に基づいて研修計画を策定しています。具体的研修内容は年度が始まった後、市や区、短大などから案内があるため、個々の職員の研修課題にあった研修を全ての職員を対象に受けるべき研修に参加させています。 ・研修計画に基づき年齢別保育技術、絵本、わらべ歌、アレルギー対応、障がい児保育、虐待防止、感染症防止、などの外部研修に、全職員が参加しています。研修に参加した場合は研修報告書を提出し、その内容は職員会議で報告し内容を共有しています。園外研修には短時間の非常勤職員を除く非常勤職員も参加しています。 ・心肺蘇生法（AED）、嘔吐の対処法、不審者対応などの内部研修を実施しています、園内研修は非常勤職員も含め、全職員が参加します。 ・業務にあたっては、常勤職員と非常勤職員をバランスよく組み合わせ配置するようにしています。非常勤職員の指導担当は非常勤職員の配置された部屋のクラス担当保育士です。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。</p> <p>(2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の自己評価は園の自己評価との整合性も考慮して、保育理念、発達援助、保護者支援、環境設定などの視点で100項目以上の詳細な自己評価が行われ、カリキュラム会議（職員会議）で話し合わせ、改善に努めています。 ・カリキュラム会議では、子どもの年齢や発達に即した朝の子どもの受け入れ方法や水遊びなどについて話し合わせ、それぞれのクラスや保育士の工夫した事例についても学びあっています。 ・元園長により、園の保育内容を見てもらい、具体的な改善指導やわらべ歌の指導を受けています。また気になる子どもの対応では、年1回、東部療育センターの巡回指導を受けています。

<p>(3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士の自己評価は、「保育士の自己評価」表と指導計画、日誌や週案の反省、自己評価欄を使って行っています。自己評価は理念や保育目標や保育方針と関連付けて行っています。年間指導計画は、2歳児の事例では、「見通しを持ちながら意欲的に過ごす」ねらいに対し「シャワーの時も見通しを持ち自分で切りかえて支度する姿が見られる」、4歳児では、「保育士や友だちと一緒に遊び、保育士との信頼関係を築く」ねらいに対し「生活の節目で保育士に不安や泣いて思いを伝え、受け止めてもらうことで気持ちを切り替えている」など、活動や結果だけでなく育ちや意欲、過程を重視しています。 ・ 期ごとに開かれるカリキュラム会議では保育士の自己評価の結果から、環境設定や遊びの工夫など課題を明らかにして、改善に努めています。 ・ 保育所の自己評価は、理念・方針、保育課程、指導計画、保育内容、人権の尊重、職員の資質向上などの視点から128項目について職員で話し合い、評価しています。保育所の自己評価の結果は、保護者に配付し公表しています。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者～3年目、4～6年、7～10年、11年～副主任級、主任級など経験・能力や習熟度に応じた知識、技術、役割などの期待水準は、運営法人の「人材育成計画」に明文化されています。 ・ 運営規程の「職員の職務内容」に対外的な業務、事故や苦情などその場の状況を判断する必要がある偶発的な業務などは、園長・主任に報告・連絡・相談すること、通常の保育の実践はクラスリーダーや一般職員に権限委譲されていることなどが明文化されています。 ・ 職員面接や職員会議の中で、業務改善の提案や、配置の要望、業務への満足度を聴取し職員のやりがいや満足度改善に取り組んでいます。園庭の人工芝の設置や環境設定のための棚の配置、職員休憩室の改善などの意見を把握し、対応可能なものは実施しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の服務規律の欄には、守秘義務や個人情報保護など守るべき規範・倫理が明記され職員に周知しています。玄関に人権擁護をうたった児童憲章が掲示してあります。市のホームページに事業報告や決算書などの現況報告が公開されています。また、園にも常備しており、閲覧ができます。 ・市や区、運営法人から送られてくる、他施設における虐待、事故、アレルギー誤食など不適切な事例を使い、10分間ミーティング（毎日昼に実施する職員ミーティング）で情報共有し、園でそれらのことが起こらないよう周知徹底しています。 ・園では、制作に牛乳パック、包装紙、新聞紙などを使ったり、コピーの裏紙を活用するなどリサイクルに取り組んでいます。園内の照明をLEDに変え、室内の温度もこまめに調整し節電に取り組んでいます。水の出しっぱなしに注意し節水に取り組み、子どもたちにも教えています。庭にプランターを置いて、花や夏野菜、冬野菜を育て、ゴーヤやひょうたんなどのグリーンカーテンや、グリーンの屋根にも取り組んでいますが、環境の考え方、取り組みは特に明文化されていません。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入職の際に、理念・保育方針が掲載されている園のパンフレットや保育課程を全職員に配布しています。また理念や保育方針が掲載されている保育課程を各保育室に掲示しています。カリキュラム会議で園長が、理念・保育方針・保育目標などの研修を行って、その理解を促しています。毎年実施している園長面接で、理念の立場を理解して現場の保育活動を行っているかを園長が確認しています。 ・乳児での異年齢保育実施の際には乳児検討チームを立ち上げ、カリキュラム会議で検討するとともに、保護者にも文書などで説明しています。また保育士の異動などについては、園内の掲示板や、保護者へのお手紙で知らせています。 ・運営法人には次期主任の候補となるクラスリーダーを対象に、主任研修を受講させています。 ・主任はフリーで、日々クラスを巡回し、クラスや保育士の様子、保育の内容や保育士の対応を把握しています。主任は乳児クラスの会議、幼児クラスの会議、パート会議に出席し、助言や指導を行っています。 ・主任は声かけを行って職員の体調管理に気を配っています。また園長と協力して有給休暇の取得状況を把握し、職員全員が休暇取得できるよう管理しています。体調の悪い職員がいた場合、主任が園全体の業務の調整を行い、緊急の場合は主任が現場に入るなどの体制をつくっています。

VI-3 効率的な運営



(1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

(2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・市や区、運営法人や区の園長会、私立園長会から、社会福祉法の改定の内容、新しい保育所保育指針、地域内の子どもの動向、保育士確保の動向など、事業経営に影響のある情報を収集し、分析しています。
- ・重要な情報は月1回、園長・主任・リーダーのメンバー4人で構成される運営委員会で検討し、新保育所保育指針を全職員で学び、新しい保育課程を検討するために解説本を全職員に配付することなど、その時々重点課題を設定しています。
- ・子どもの園での生活をより豊かにしていくために、園長は経営についての研修会、厚労省の職員が講師となる福祉に関する研修会などに継続的に出席し、乳児異年齢保育の導入など新たな仕組みをたえず検討しています。
- ・明文化された中期計画はありません。
- ・運営法人は弁護士、税理士、社労士などの外部の専門家から意見を取り入れ、職員の処遇改善など園の運営にも生かされています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年6月26日～7月10日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 61.4%（回収35枚／配付57枚）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…10人、1歳児クラス…6人、2歳児クラス…5人、3歳児クラス…5人、4歳児クラス…5人、5歳児クラス…4人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

◆まとめ

- ・総合的評価としては、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせて94.3%で、保護者の保育園に対する満足度が高いことが伺えます。
- ・「保育園の基本理念や基本方針について」では、「この園の保育目標・保育方針をご存じですか」の設問に、「よく知っている」「まあ知っている」合わせて57.2%、「どちらともいえない」「あまり知らない」合わせ42.8%となっています。この園の保育目標・保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と回答した57.2%の保護者に対する質問では、保育目標・保育方針に「賛同できる」「まあ賛同できる」を合わせ100%の賛同を得ています。全ての保護者に保育目標・保育方針を伝えることができれば、賛同できることを示唆しています。
- ・満足度の高い項目として「クラスの活動や遊び」「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動」「遊びを通じて友だちや保育者との関わり」「基本的な生活習慣」「園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」が97%で、園が提供する保育内容や子どもへの対応については保護者が満足していることが伺えます。
- ・一方、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」「送り迎えの際のお子さんに関する情報交換について」「お子さんに関する重要な情報の連絡体制について」「意見や要望への対応について」などは、20%以上の保護者が、「どちらかといえば不満」「不満」と回答していることから、保護者が子どもの情報を知りたい、職員ともっと連携を図りたいと思っていることが伺えます。
- ・「保育園に関する年間の計画について」の項目は、「年間の保育や行事についての説明」に、「満足」「どちらかといえば満足」を合わせて94.3%であるのに対して、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについて」20%の保護者が「どちらかといえば不満」「不満」と回答しています。自由記述欄からも、園が行事の後に、感想や意見を出してもらってはいるものの、保護者からの意見や要望に対する園の考えが十分伝わっていないことが伺えます。
- ・「職員の対応」の項目では、「あなたのお子さんが大切にされているか」は「満足」「どちらかといえば満足」を合わせて91.4%であることに比べ、「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」は14.3%、「意見や要望への対応について」は22.8%が「どちらかといえば不満」「不満」と回答し、自由記述欄には、職員の対応に「ありがたい」「安心している」という感謝の言葉がある一方、「職員によっては話しづらい雰囲気がある」「声をかけづらい」との声も上がっており、保護者の意見や要望を聞く姿勢について改善が示唆されます。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

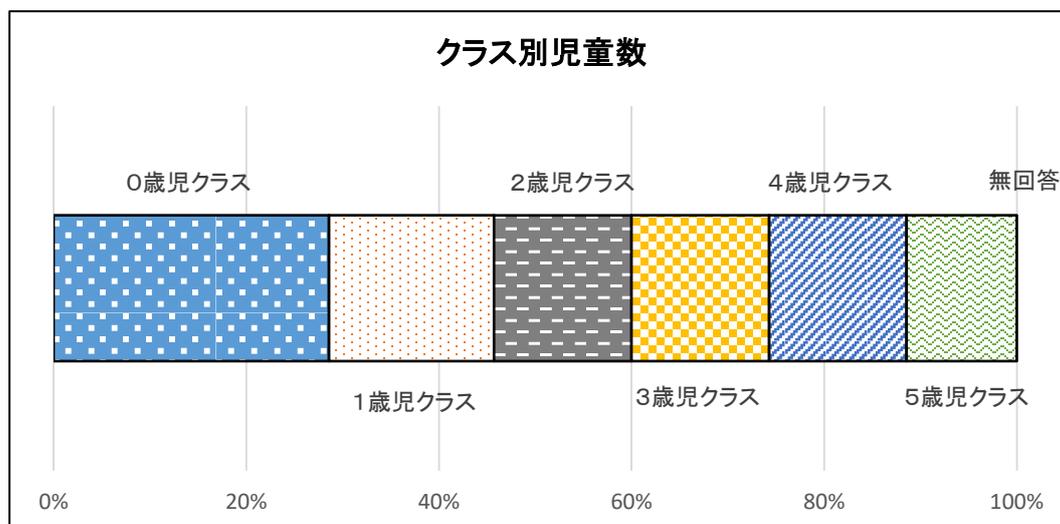
上末吉白百合保育園

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
35	10	6	5	5	5	4	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

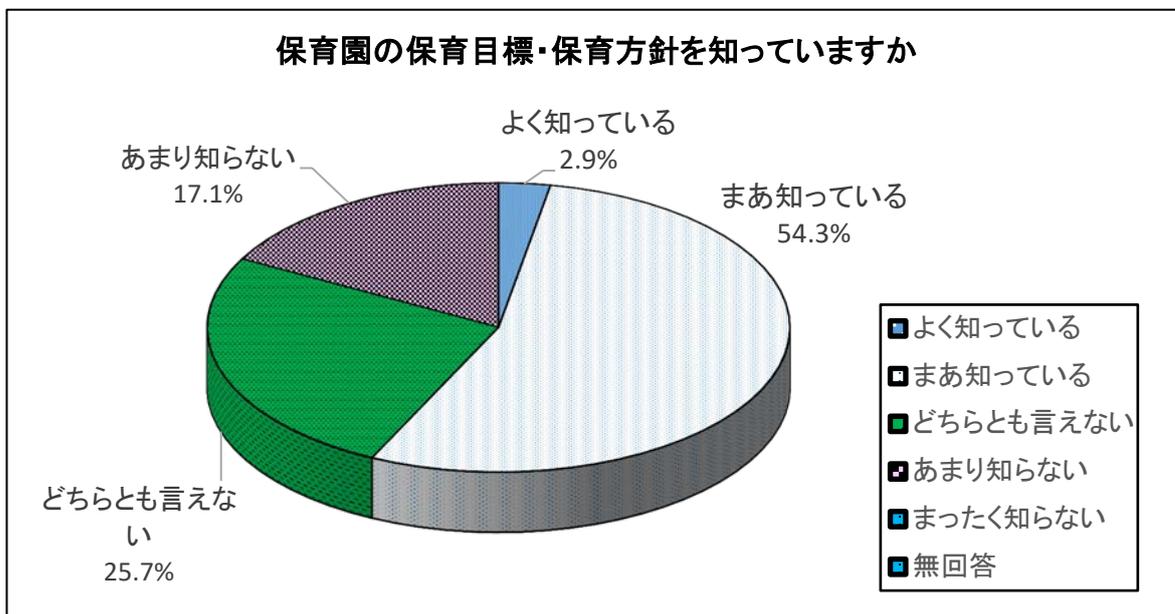


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	2.9%	54.3%	25.7%	17.1%	0.0%	0.0%	100.0%

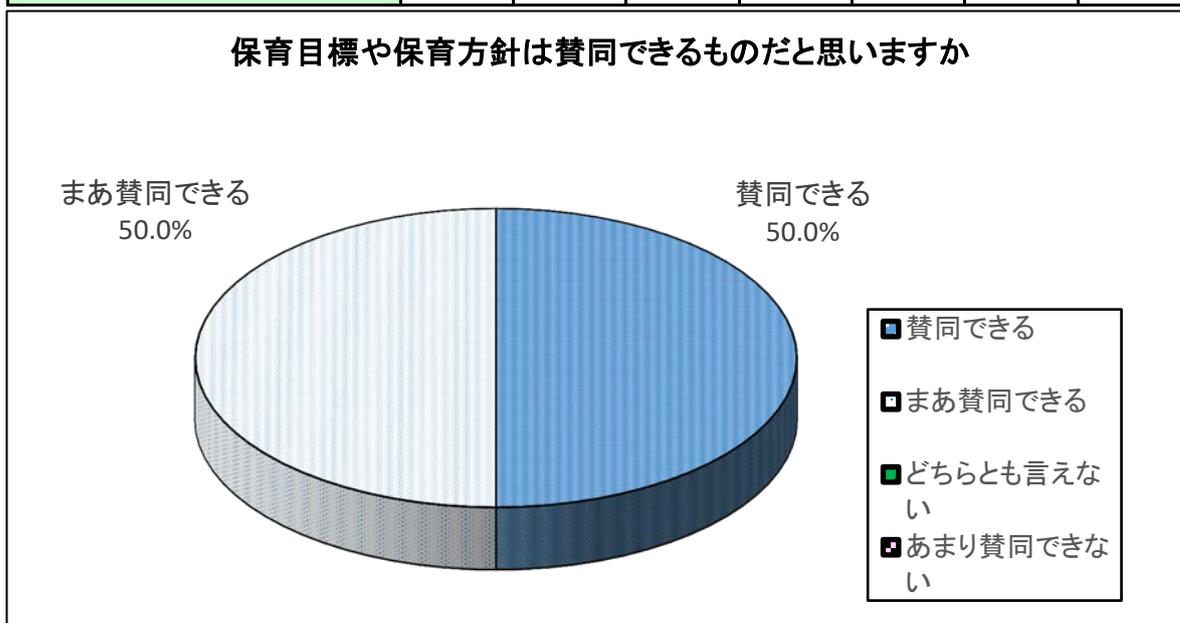
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



■ 保育園のサービス内容について

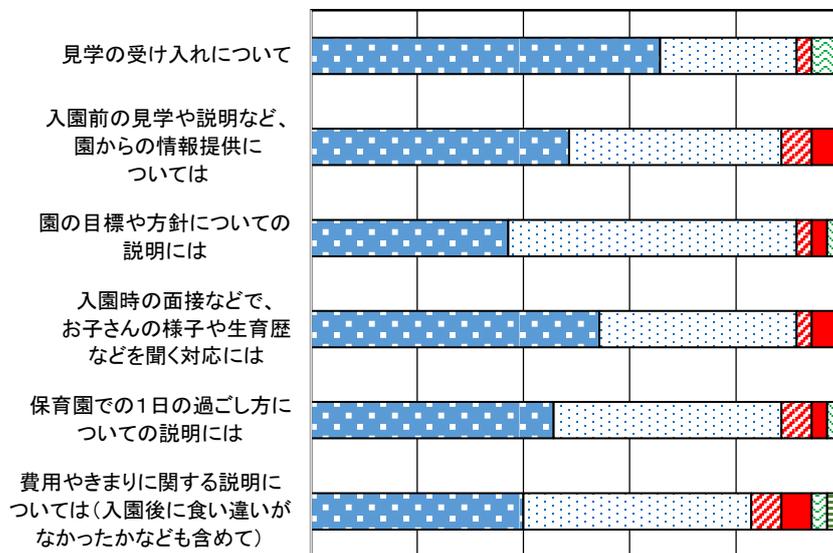
問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	65.7%	25.7%	2.9%	0.0%	5.7%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	48.6%	40.0%	5.7%	5.7%	0.0%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	37.1%	54.3%	2.9%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	54.3%	37.1%	2.9%	5.7%	0.0%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	45.7%	42.9%	5.7%	2.9%	2.9%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	40.0%	42.9%	5.7%	5.7%	2.9%	2.9%	100.0%

入園時の状況について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%



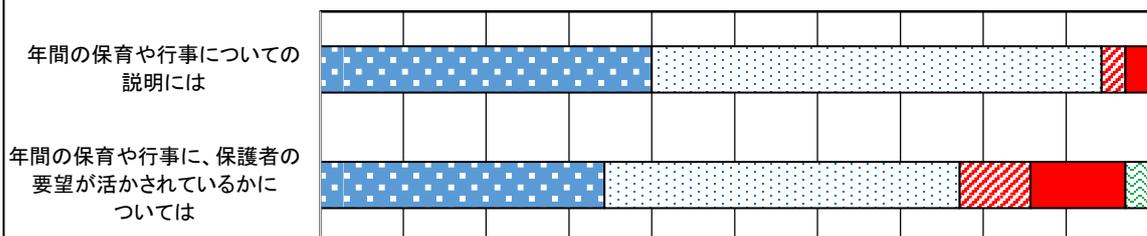
問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	40.0%	54.3%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	34.3%	42.9%	8.6%	11.4%	2.9%	0.0%	100.0%

年間の計画について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

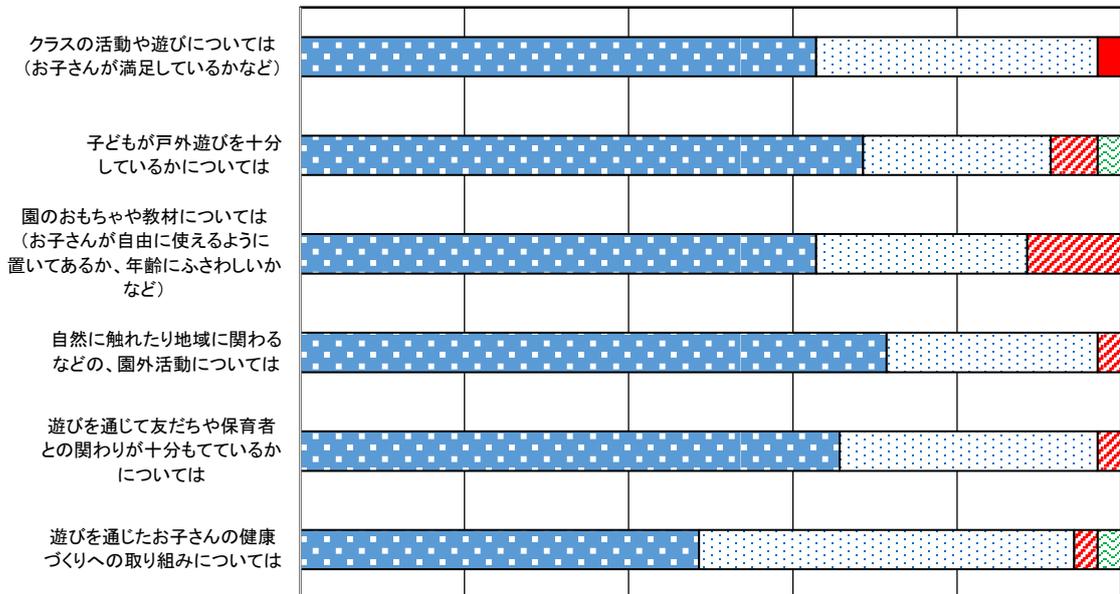
●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	62.9%	34.3%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	68.6%	22.9%	5.7%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	62.9%	25.7%	11.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	71.4%	25.7%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	65.7%	31.4%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	48.6%	45.7%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

■満足 □どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%

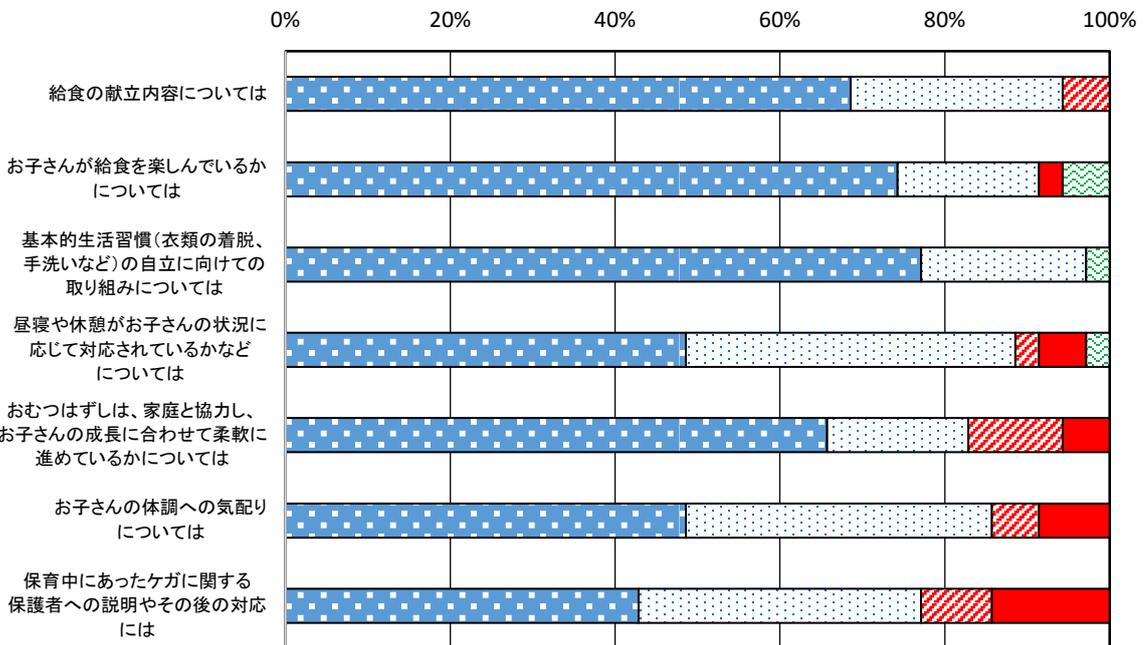


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	68.6%	25.7%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	74.3%	17.1%	0.0%	2.9%	5.7%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	77.1%	20.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	48.6%	40.0%	2.9%	5.7%	2.9%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	65.7%	17.1%	11.4%	5.7%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	48.6%	37.1%	5.7%	8.6%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中であつたケガに関する保護者への説明やその後の対応には	42.9%	34.3%	8.6%	14.3%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 □ 無回答



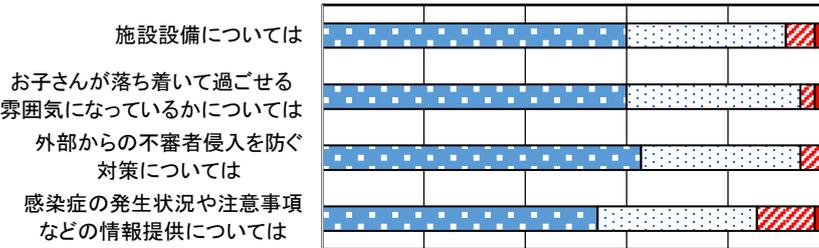
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	60.0%	31.4%	5.7%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	60.0%	34.3%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	62.9%	31.4%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	54.3%	31.4%	11.4%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%

快適さや安全対策などについて

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答

0% 20% 40% 60% 80% 100%



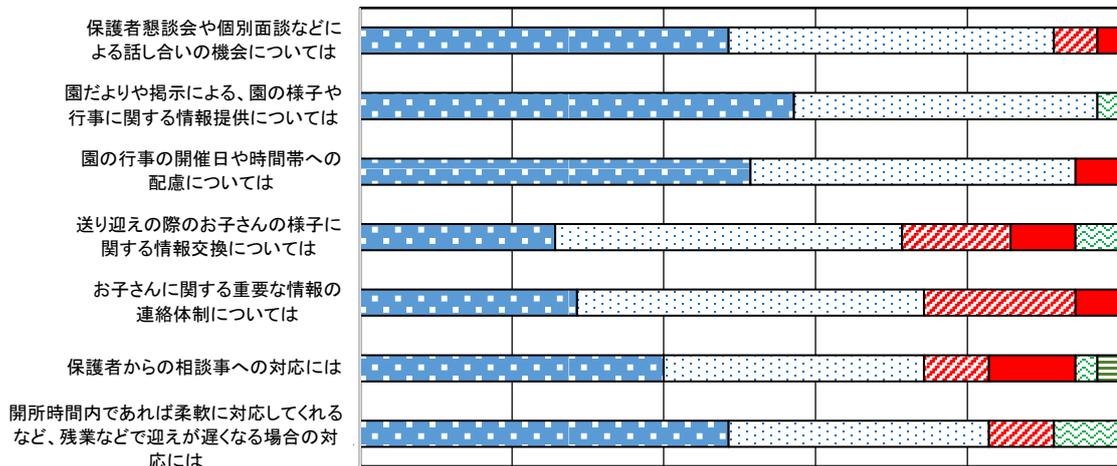
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	48.6%	42.9%	5.7%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	57.1%	40.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	51.4%	42.9%	0.0%	5.7%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	25.7%	45.7%	14.3%	8.6%	5.7%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	28.6%	45.7%	20.0%	5.7%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	40.0%	34.3%	8.6%	11.4%	2.9%	2.9%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	48.6%	34.3%	8.6%	0.0%	8.6%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答

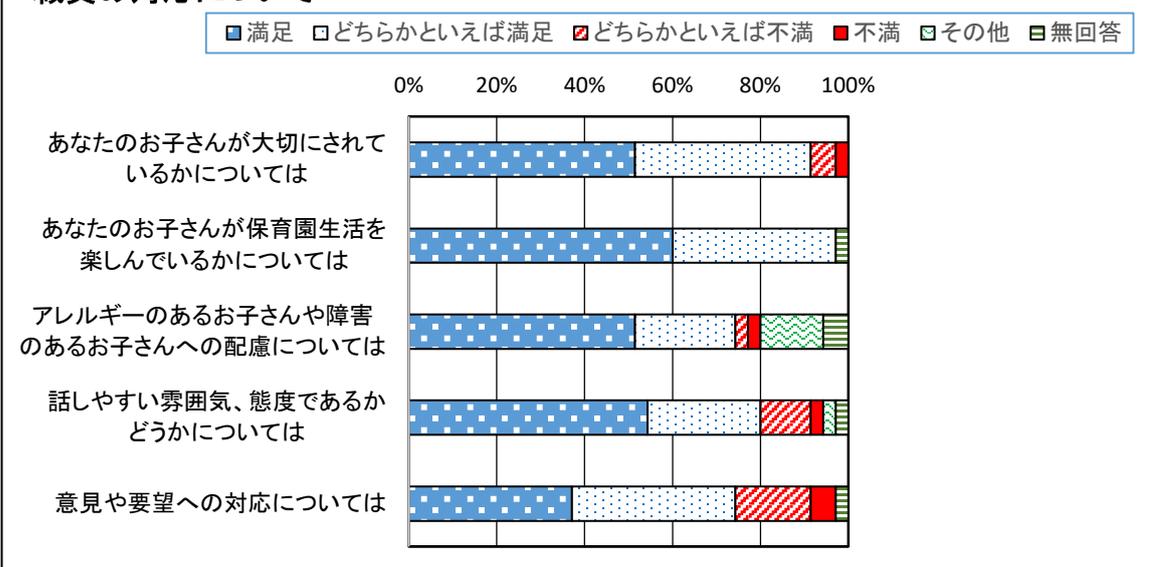
0% 20% 40% 60% 80% 100%



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

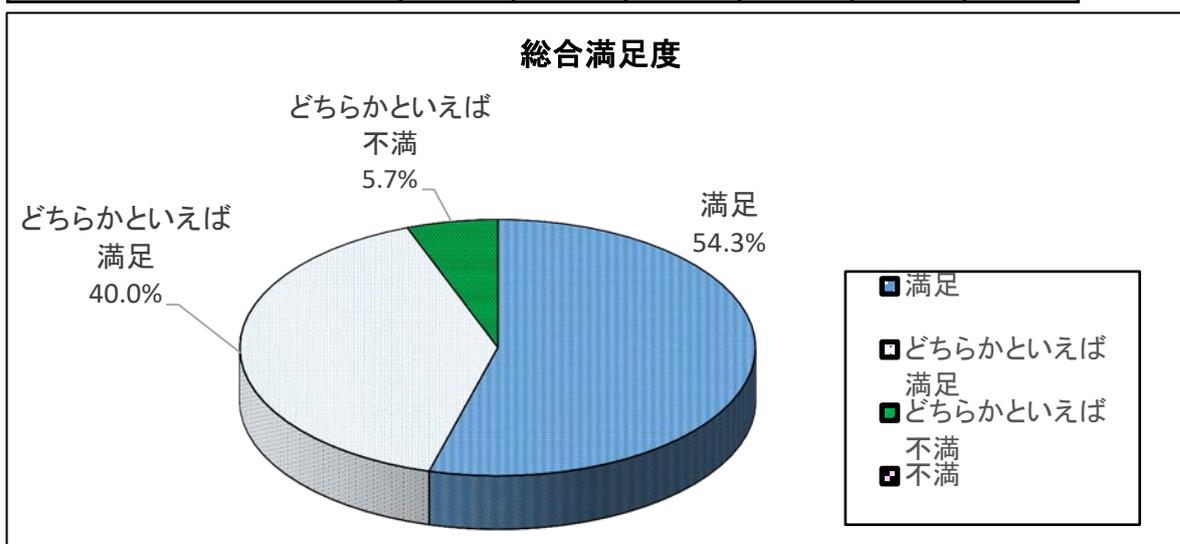
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	51.4%	40.0%	5.7%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	60.0%	37.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	51.4%	22.9%	2.9%	2.9%	14.3%	5.7%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	54.3%	25.7%	11.4%	2.9%	2.9%	2.9%	100.0%
意見や要望への対応については	37.1%	37.1%	17.1%	5.7%	0.0%	2.9%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	54.3%	40.0%	5.7%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①9月11日（月）9：00～12：30 ②9月12日（火）8：30～12：30

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス

<朝> 朝は布団で眠る子どもや保育士と遊ぶ子ども、子どもたちそれぞれのペースで、保育士に見守られながら過ごしています。子どもたちは、まだ言葉にならなくても表情や行動で、保育士に向けて自分の気持ちを伝えています。子どもは保育士の動きを見えています。保育士が遊びに誘うように、何かを積み上げたり、音を出したりすると、子どもは目を向けたり、保育士の近くに寄って行ったりしています。

<保育士が見守る中> 月齢によって違いの多い0歳児は、遊びも、食事も、睡眠も、いつも保育士がそばにいます。「〇〇ちゃんと」と声をかけられたら、振り向いたり、保育士のそばに行こうとしています。食事の場面では、保育士から食べさせてもらう子どもばかりではなく、スプーンを渡されても放り投げて、手づかみ食べの子どももいます。もっと食べたいと器を叩く子どももいます。

◆ 1歳児クラス

<玉ねぎの皮むき> 子どもたちは、調理室から持ってきた玉ねぎを、慣れた手つきでテーブルの上のトレイから一つずつ取り出し、皮をむいていきます。子どもは「あっ、とれたー」「できたー」と片言で伝えています。「転がったねー」「きょうのご飯にでてくるといいね」と保育士の声も聞こえます。無心に残りの玉ねぎの皮むきをして、準備した玉ねぎはすべて子どもの手で皮むきを終わりました。

<テラス遊び> 子どもは保育士の手を借りながらも、時間をかけても自分で靴下をはき、靴をはこうとしています。ひとつひとつの準備には時間がかかりますが、遊びだすと自由にかけまわり、保育士に高い高いをしてもらったりしています。保育士が吹いてくれるシャボン玉を「きゃー」「わー」と声をあげ追いかけていました。

<食事> 早くに眠くなる子どもや遊びを終えた子どもが、先にグループになり食事を始めています。遊びを終えた子どもたちは、「もぐもぐね」「おいしいね」「先生みてるねー」と言葉をかけてもらいながらスプーンを使用して夢中で食べていました。

◆ 2歳児クラス

<遊び> 保育室の中では、車で遊ぶグループ、パズルをするグループ、廊下へ出ていくグループなどに分かれて遊んでいます。パズルで遊んでいる子どもが取り合いになりました。泣き出す子どもとパズルを手放さない子どもの間で、「〇〇ちゃんがもうやらないって言ったよね」「〇〇くんやりたいの？」保育士が双方の気持ちを代弁していました。

<体操> 1階ホールで順番に体操をします。手を上にあげたままジャンプをし、ジャンプの次は跳び箱に上がり、マットの上にジャンプ。その後、床においた梯子につかまり、這うようにして手足を交互に動かし前にすすみます。最後はマットの上に立った保育士にぶつかり、保育士は子どもを受けとめます。

<制作> 運動会用の旗作りです。旗にする前に画用紙に絵を描いていました。子どもたちは、好きな色のクレヨンを手自由に描いています。保育士が「〇〇ちゃん何描いたの？」と聞くと、「〇〇虫ー」「〇〇ちゃんはママかいたー」「ねーねー、見てみて」と子どもたちが保育士や友だちに見せていました。

<食事> 子どもたちはテーブルについて配膳を待っています。配膳された子どもから、食べ始めていました。保育士から「おなかすいたって、言ってたよねー」「おかわりいっぱいあるよ」と声をかけてもらいながら、スプーンを使い上手に食べていました。「これたまごでしょー？」という声も聞こえてきました。

◆ 3 歳児クラス

<飼育> 午前中 3 歳児は園庭に出て遊んでいました。子どもたちはカタツムリを水槽に葉っぱを入れて飼っています。そのカタツムリを 6~7 匹お皿に出して、順番にスプレーで水をかけています。自分もスプレーで水をかけたくて、3 歳児が集まってきた。順番にカタツムリに水をかけていました。

<食事> 11 時位から 3 歳児は給食になります。小さいお皿のおかずやスプーン、おしぼりは自分でテーブルに運びます。保育士がおかずとごはんやパンの入った主食のお弁当箱をテーブルに並べます。食事の前、保育士が「虹さん (3 歳児)、このお皿の白い四角はなん〜だ」と聞くと、「とうふ」と口々に応えます。保育士が「それではみなさん手を合わせ、いただきます」と発声し、子どもたちは「いただきます」といいます。お友だちとお話をしながら食事を楽しんでいました。

<体操> 1 階ホールでマットと鉄棒を教わっていました。横一列に広がり、先生が「ジャンプをします」というと先生の声に合わせて子どもたちはジャンプをします。次に膝の曲げ伸ばし、前後左右に体を伸ばす運動、手首、足首を回す運動など準備体操をしました。体操の先生は「それでは虹さん、鉄棒をします」と鉄棒がはじまりました。子どもたちは順番に並び、鉄棒を両手とも順手で持ち、両足を鉄棒にひっかけ、そのまま頭のある方向に足を抜けさせて着地しました。先生は鉄棒を子どもがもっている間、子どもの片方の手に先生の手を添え、落下に気を配っていました。

◆ 4 歳児クラス

<登園> 朝、母親にだっこされながら子どもが登園してきました。保育士が母親の手から子どもを受け止め、「バイバイしよう」と促すと、子どもは母親に「バイバイ」と言っていました。保育士は母親が帰ったことを確認しながら、子どもをお友だちのところに連れていき自然な流れで園生活に入っていました。

<体操> 訪問調査日の 2 日目、1 階ホールでは、3 歳児から 5 歳時が 9 時 30 分から 30 分づつ、外部の体育指導の先生が園に来て体操を行いました。準備運動の後、4 歳児はマットの上で前転を行いました。体育の先生が「見本を見せてくれるお友だち」というと、みんなが「はいはいはい」と手を上げます。一人の子どもがみんなの前で上手に前転をします。するとみんなは拍手をしました。体育の先生は手の付く位置、おへそを見て前転など前転のポイントを説明します。子どもたちの顔は真剣そのもの。体を思った通り動かすことの難しさや、できたときの喜びを感じていました。

<けんか> 4 歳児がけんかをしていました。片方の子どもが「じゃんけん、後出しした」と泣いています。保育士が「どうしたの？」と声をかけると、「後出ししてない」と怒っています。保育士は二人に「もう一度じゃんけんしよう」と声をかけると、2 人ともうなずいてじゃんけんのやり直しをしていました。

◆ 5 歳児クラス

<朝の会> 朝、保育士が 4 歳児、5 歳児に今日の予定を話しています。ホワイトボードに保育士が絵を描いて「今日は紅白リレーをします」と言って、紅白のそれぞれの組を発表しました。子どもたちは「がんばる」と言います。保育士は「星組さん (4 歳児) は応援してください」と言った後、「それではお茶を飲んで、椅子を片付けした人から外に行きます」と子どもを外に誘導しました。

<リレー> もうすぐ運動会、訪問調査日、園庭では 5 歳児がリレーの練習をしていました。練習とはいつでも紅白に分かれ、子どもたちは本気で走りました。丸い輪の白と赤のバトンを持ち、園庭を一周してバトンをつなぎます。白組、紅組、4 歳児の子どもたちみんなが応援しました。配慮を要する子どもも 1 周走った達成感を味わい満足気な表情をするなど、子どもがみんなが楽しそうでした

<食事当番> 4 歳児・5 歳児は異年齢保育が行われており、「食事・おやつ」「ふとん」「水やり」「おやすみ (当番のない日)」を 4 つのグループが日替わりで交代してお当番を務めます。昼食時、4 歳児と 5 歳児は、ホールの同じテーブルで給食を食べます。給食用の帽子とスモックを着て、マスクをしたお当番が配膳します。アレルギーのある子どもは、他の子どもの食材との混入を避けるため、別テーブルで食事をしました。

◆ まとめ

特に感じたことは、うまくできる子ども、できない子ども、気になる子どもも、周りの子どもたちと一緒に遊んでいる姿です。リレーでも体操でも、その子なりに一生懸命取り組む姿に、子ども同士優しい配慮を自然に見せていることでした。体操をうまくできないで泣いてしまう友だちに寄って行って励ます姿も見られました。自分たちの仲間を大切にする姿に胸を打たれました。

0歳児～2歳児の乳児は、月齢により個人差が大きいため、ねむたい、おなかすいたなどその子なりの生理的リズムを大切に、一人ひとりの成長に合わせた保育を行っていました。2歳児はまた、運動能力が高まってくるため、ジャンプなどを取り入れた体操あそびをしていました。3歳児は体力がつき、片足立ちやつま先立ちができます。観察では体操で鉄棒や前転を行っていました。4歳児は運動能力の発達が更に進み、走る脚力も安定してきます。平均台でも両手を広げて平衡を保ち、最後まで渡ることができました。5歳児は、身長はかなり伸び、体つきもしっかりとしてきます。1人の力でできることが増え、活動範囲が大きく広がります。個人差はありますが、ひらがなを読めるようになっていました。

園の理念に基づき、家庭的で温かく、一人ひとりの子ども成長に合わせた保育が行われ、子どもたちは伸び伸び育っていました。

事業者コメント

第三者評価は、平成 15 年に 1 回目を受けた後、14 年の時がたってしまいましたが、今年是非受けたいと昨年度中に申し込みをしました。

今回、職員一人一人が全項目を点検し、その後、法人研修の日の午前中を使って 4～5 名でグループ討議をし、自分たちが評価項目の 1 つ 1 つを理解し実践出来ているかの確認をし、見直すことが出来て、良い機会になったと思います。

保護者の皆様には、お忙しい中アンケートにご協力頂き有難う御座いました。総合的評価では 94.3%と保護者の保育園に対する満足度の高い評価をいただき深くお礼を申し上げます。

今回、思っていた以上の高い評価をいただけたのは、日々、保育や調理・園運営に心を込めてたずさわっている職員がいてくれたからとっております。まだまだ改善していく項目もあり、2018 年度から変わる保育所保育指針の導入など取り組んで行かなければいけない課題も沢山ありますが、職員一同一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

上末吉白百合保育園
園長 関口 悦子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4-49 NGS横濱馬車道802号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>
